

Ⅱ 施策の実施状況

基本目標 4 つ（うち重点項目 3 つ）を実現するため、それぞれの基本目標には基本施策とそれを実現するための個別施策があります。

ここでは、基本目標ごとに「望ましい環境像」の達成の程度を把握するために設けた「環境指標」の実数値と目標値に対する達成度を表にまとめるとともに、基本施策及び個別施策の実施状況等を報告します。

【環境指標について】

- ・基本目標ごとに項目、単位、現状値、目標値（令和 4（2022）年度）、目標達成率、評価、所管課を記載しています。
- ・各項目の目標達成率は、目標値を 100 としたときの令和元（2019）年度現状値の達成度とし、数値は小数点 2 位以下四捨五入で記載しています。
- ・各項目の評価は、目標達成率を「★」を用いて次のように評価し示しています。
施策実施済みではあるが達成率 1%を下回ってしまった場合…★
達成率 1%～ 50%未満 ……★
達成率 50%～100%未満 ……★★
達成率 100%以上 ……★★★★
- ・環境指標の総合評価は、各項目の目標達成率の平均値としています。

【基本目標】 『人と自然がふれあえるまち』

栃木市内には、豊かな緑や河川、用水路等の水辺があり、これらの環境には、生息の場とする多様な生き物が存在し、これらの自然は、市民の日常生活にうるおいやすらぎを与える貴重な存在であると共に、快適な環境をつくるためにも、重要な役割を担っています。

しかし自然環境は、わたしたち人間の営みによる開発によりひとたび壊されると、元の状態に回復するまでには長い時間が必要となります。

市では、自然と調和しながら持続可能な状態で維持するため、自然環境への十分な配慮を行いつつ、将来に伝えていく事業を行います。

【環境指標】

項目 (関連ページ)	単位	基準値	現状値			目標値	R1 (2019) 年度 目標達成率 (%)	評価	所管課
		H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R4 (2022) 年度			
河川環境基準 (BOD) 達成率※ (P53~60)	%	93.5	95.5	96.4	92.8	100	92.8	★★	環境課
河川清掃作業参 加人数 (P11)	人	15,180	14,488	15,032	14,249	15,500	91.9	★★	道路河川維持課
学校給食におけ る栃木県農産物 の利用品目割合 (P18)	%	15.6	40.3	38.9	36.2	50	72.4	★★	保健給食課

※ BODとは、水の汚れを表す一般的な水質指標の一つで、その河川の利用形態等を考慮した河川類型ごとに基準値が定められている。

【環境指標の総合評価】

基本目標	項 目 数	環境指標			評価
		目標達成率平均値(%)			
		H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	
人と自然がふれあえるまち	3	89.9	90.4	85.7	★★

基本施的施策 ～ 緑とふれあおう ～

個別施策 森林や里地里山の保全と再生

豊かな森林や里地里山はわたしたちの生活に欠かせないものであり、豊かな自然や親しみのある風景、また多様な生態系を形成するなど多くの役割を果たしております。森林や里地里山の保全と再生に関する取組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○地元活動団体による刈払い・枯損木の片付け等の里山林整備事業

[森林・山村多面的機能発揮対策事業]

・ 栃木皆川城内町地内	12.9ha
・ 栃木小野口町地内	7.5ha
・ 栃木柏倉町地内	5.2ha
・ 栃木梅沢町地内	5.8ha
・ 栃木鍋山町地内	1.7ha
・ 栃木大久保町地内	21.9ha
・ 栃木尻内町地内	51.6ha
・ 大平町西山田地区	2.9ha
・ 都賀町大橋地区	10.8ha
・ 都賀町富張地区	16.1ha
・ 都賀町大柿地区	136.2ha
・ 都賀町深沢地区	23.1ha
・ 西方町真名子地区	10.9ha
・ 岩舟町下津原地区	32.0ha

[とちぎの元気な森づくり推進事業（里山林管理事業）]

・ 都賀町家中地区(光明寺城跡地)	0.6ha
・ 大平町西山田地区	2.0ha
・ 大平町下皆川地区	2.0ha
・ 岩舟町小野寺地内(小名路)	2.0ha

【成果及び今後の課題】

地元活動団体による継続した取組により、多くの地域において美しい里山の風景を目にすることができるようになっています。

今後は、活動を継続することにより里山を守っていくことに加え、活動エリアの拡大を図っていく必要があると考えています。

個別施策 緑とふれあう機会の創出

緑は、美しい景観形成にかかせないものであり、私たちの生活に安らぎを与えます。緑とふれあ

い、緑の大切さを知ることは、自然環境の保全、生態系の保全意識を高めます。緑とふれあう機会の創出に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○グリーンツーリズム事業

地域資源を生かした幅広い交流を通して、農林業や農山村に対する都市住民の多様なニーズに積極的に応え、農山村地域の活性化を図る取り組みを支援しました。

地区	実施日	名称	参加者
皆川地区	11月24日(日)	第13回皆川ふれあい農業体験	延べ13人
吹上地区	6月16日(日)、12月21日(土)	吹上米づくり体験教室2019	延べ29人
寺尾地区	5月26日(日)、9月29日(日)	令和元年！寺尾米づくり体験教室	延べ82人
大平地域	8月11日(日)、10月20日(日)	ふるさと農業体験(4地区)	1,278人
大柿地区	7月13日(土)、9月16日(月)	大柿地区農業体験交流事業	延べ75人

【成果及び今後の課題】

農業体験をとおして食の大切さを学べるなど、食育の一つのツールとしてのイベントを確立してきました。

今後は、単なる都市と農村の交流だけでなく、定住促進など、食と農をとおした事業内容を検討します。

○緑とふれあう場の提供

森林の保全の大切さを実感し、自然とふれあうことのできる場を提供しました。

・林業体験教室

開催日 7月29日(月)

参加者 寺尾小の6年生 13名

内容 木工教室



・木とのふれあい体験事業

・西方地域 開催日 12月8日(日)

参加者数 135人

内容 木工教室

・岩舟地域 開催日 11月3日(日)

参加者数 113人

内容 木工教室



○キャンプ場、遊歩道、木製遊具などを通じた緑とのふれあい、出流ふれあいの森の利用促進

みかも森林組合と共同でイベントを開催するなど、森林レクリエーションゾーンとしてのPRの強化を図りました。

イベント名：水とみどりのふれあい体験活動

開催日 2月15日（土）

参加者 27人

内容 木工教室・きのこコマ打ち・ふれあいの森
内でのホテル放流



【成果及び今後の課題】

地域住民やイベント参加者による活動を通して、森林への理解を深めることができました。今後も事業を継続し、より一層緑とのふれあいの機会を創出していきます。

基本的施策 ～ 水とふれあおう ～

個別施策 河川や小川など水辺の保全と再生

水は、生物が生きていくために必要不可欠なものです。市内北東に思川、西に永野川、中央に巴波川、南には渡良瀬川が流れ、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地があります。

良好な水辺を守るため河川や小川など水辺の保全と再生に取り組みました。

【主な施策の実施状況】

○巴波川一斉清掃の実施

巴波川の環境美化を推進するため、「栃木市河川愛護会」「栃木市自治会連合会」「栃木市地域クリーン推進員連合会」の合同事業として、沿岸自治会及び関係団体の協力を得て、巴波川の一斉清掃を実施しました。

実施日 4月20日（土）、7月6日（土）、9月28日（土）

参加者 約1,600名（各日）

○清掃活動等の支援

自治会等による河川や水路の清掃活動などによる河川愛護活動を支援するため、清掃用具等の貸出しを行うとともに、協働して清掃活動を実施し、河川環境の改善を図りました。

○河川環境の保全・管理

河川機能の管理及び環境整備を図るため、堆積土砂の浚渫や除草等を実施しました。

○河川の整備

洪水の防止や下流への負担軽減を図るため、河川整備を推進しました。

- ・河川改修工事…館野川（箱森町）
- ・排水路整備工事…藤岡町赤麻地内排水路 ほか

【成果及び今後の課題】

巴波川一斉清掃は、沿岸自治会や関係団体の協力を得て実施していますが、参加者の高齢化

や参加人数の減少に対する検討を進めていきます。

個別施策 水とふれあう機会の創出

豊かな水辺が多く地域により様々な特性を有しており、その特性に応じて水辺での環境教育活動など、水とふれあう機会を創出するため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○野外教室などの開催

河川の水質を知るとともに、親子で川に親しみを持ってもらうため、栃木市永野川緑地公園で「親と子の水辺教室」を開催しました。

実施日 7月26日（金）参加人数 26人
8月9日（金）参加人数 8人



〔水辺の教室の室内講義〕

○夏休み親子水辺教室 in 渡良瀬遊水地

ラムサール条約登録地である渡良瀬遊水地の保全と利活用についての関心を育むため、親子で学べる環境学習を実施しました。

実施日 7月20日（土）参加人数 19名（6組）

内容 ・ヨシ原浄化施設での水質検査 ・カヌーで自然観察 ・ミニよしず作り



〔水質検査〕



〔ミニよしず作り〕

【成果及び今後の課題】

渡良瀬遊水地の環境と利活用について学び、有意義な取り組みができました。

基本的施策 ～ 生き物とふれあおう ～

個別施策 生態系の保全

生物には個性があり、それぞれが関わり合い、地域特有の生物多様性を形成しています。

わたしたち人間の営みによる急激な環境の変化により、地域の良好であった生態系が破壊されないよう、常に生態系への影響に配慮した生態系の保全に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○地域固有の生態系の保全

ナガレコウホネ及びナガエミクリは栃木県レッドリストに掲載されている絶滅危惧種になります。現在、県庁掘りに生息しているナガレコウホネを巴波川に移植するため、市庁舎付近の巴波川の現地調査を実施しました。

○生物多様性対応事業

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリ（以下「クビアカ」という。）は、モモ、スモモ、ウメ、サクラなどに寄生して、木の内部を食い荒らすことで樹木を枯死させてしまうため、被害拡大の防止に取り組みました。

- ・広報等による啓発及び情報収集

- 市広報へのチラシ折込み回覧（市内全域1回、栃木・大平・藤岡・岩舟地域限定各1回）
- ケーブルテレビでの文字放送
- 情報収集キャンペーンの実施

- ・クビアカ防除対策の指導

- 市有施設所管課職員を対象とした実地研修の実施
- 被害木の所有者への、防除対策の実地指導

<市が確認したクビアカの被害状況>



(単位：本)

	被害木樹種				
	サクラ	ウメ	モモ	ハナモモ	その他
栃木地域	-	-	-	1	-
大平地域	3	1	-	-	1
藤岡地域	1	-	-	1	-
都賀地域	-	-	-	-	-
西方地域	-	-	-	-	-
岩舟地域	46	2	-	1	3
合計	50	3	-	3	4

- ・クビアカによる被害木の伐採促進を目的として、民地に置ける伐採等（伐採、切断、運搬）に係る経費を一部補助する「栃木市クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金」を設けました。

- ・補助額 被害木の伐採等に係る費用の2/3以内（20万円を上限とし、1千円未満は切り捨て）
- ・実績 なし

【成果及び今後の課題】

クビアカの現地調査を進めていく中で、事業所が被害の恐れがある木を複数所有していることが判明したことから、被害木の伐採を推進するためにも、栃木市クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金の交付対象者の拡大を検討します。

○有害鳥獣捕獲事業

有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害等を防止するため、有害鳥獣捕獲を実施しました。

	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ハクビシン	カラス等鳥類
栃木地域	742 頭	341 頭	1 頭	15 頭	60 羽
大平地域	190 頭	4 頭	0 頭	0 頭	100 羽
藤岡地域	17 頭	0 頭	0 頭	1 頭	0 羽
都賀地域	194 頭	11 頭	0 頭	5 頭	124 羽
西方地域	236 頭	51 頭	0 頭	14 頭	20 羽
岩舟地域	249 頭	75 頭	0 頭	7 頭	0 羽
合 計	1,628 頭	482 頭	1 頭	42 頭	304 羽

※イノシシについては県捕獲分（15 頭）を含みます。

【成果及び今後の課題】

有害捕獲の実施により、農業被害や生活環境への被害の防止に一定の効果がありました。

今後の課題としては、新たな場所での被害が確認されているので、そちらの対策必要と考えています。

○犬又は猫の無秩序な繁殖の抑制

犬又は猫の飼養者の健全な飼養意識の高揚を図ることを目的として、平成29年度から犬又は猫の不妊手術に必要な経費の一部補助をしています。

補助区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
メス犬	件数	50件	77件	82件
	金額	250,000円	385,000円	410,000円
メス猫	件数	184件	362件	349件
	金額	736,000円	1,448,000円	1,396,000円
合計	件数	234件	439件	431件
	金額	986,000円	1,833,000円	1,806,000円

○渡良瀬遊水地の保全と活用

- ・絶滅危惧植物保全のための外来等除去作業

渡良瀬遊水地は絶滅危惧種を含む多くの植物が生育する豊かな自然環境にあります。外来種が多く見られるようになり、生態系を保全する必要性を広く周知するために、外来種等の除去活動を行いました。

実施日 4月24日（水）、5月18日（土）
6月22日（土）、6月26日（水）



・ツバメのねぐら入り観察会

渡良瀬遊水地では毎年、夏の終わりから秋の初めにかけて、数万羽のツバメが集まり、ヨシ原に「ねぐら」をとります。

遊水地に生息する野鳥に親んでもらうため、また遊水地の自然についての関心を育むため、ねぐら入り観察会を実施しました。

実施日 8月20日（火） 参加者数 14名

8月23日（金） 参加者数 10名



・チュウヒのねぐら入り観察会

渡良瀬遊水地で毎年越冬している絶滅危惧種のチュウヒがヨシ原をねぐらとする習性を観察するとともに遊水地への関心を深めるため、チュウヒのねぐら入り観察会を実施しました。

実施日 1月25日（土） 参加者数 20名

・ヨシ焼きの実施

渡良瀬遊水地では、害虫駆除や良質なヨシの育成、樹林化防止のために、枯れたヨシ、枯れ草を燃やすヨシ焼きを渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会主催により、近隣の自治体と協力して実施し、春先多くの希少植物などの生育を促進し、豊かな自然環境を保全しています。

実施日 3月21日（土）

焼却量 対象面積 1,500ha 中 約7割



【成果及び今後の課題】

渡良瀬遊水地の4回の保全活動では計270名の方に参加いただき、様々な世代の参加者に渡良瀬遊水地の生態系を守る必要性を周知できました。

ヨシ焼きに関しては、火入れの従事者不足が今後の課題となっています。

個別施策 生き物とふれあう機会の創出

普段の生活や自然環境の中での生き物への意識啓発を進め、生物とふれあう機会の創出に関する取り組みをしました。

【主な施策の実施状況】

○ペットの適正飼育の指導・啓発

- ・犬や猫を正しく飼うためのマナー等について広報紙で啓発しました。

広報とちぎ記事掲載（10月）広報とちぎ班内回覧（11月）

- ・犬のフン禁止等の看板を作成し、犬のフン等に困っている希望者に配布しました。（20枚）

○動物フェスティバルへの協力

栃木地区動物保護管理協議会が主催する動物フェスティバルの開催に協力する予定でしたが、台風19号の影響により中止になりました。

【成果及び今後の課題】

適正飼養の啓発に関して、外国人の方に対しても対応できるように、外国人向けのチラシの作成を検討します。

基本的施策 ～ 土とふれあおう ～

個別施策 田畑の保全

認定農業者等、今後地域の中心となる経営体に農地を集積し、規模拡大を図るため、農地の貸し借り等、掘り起こし活動を実施し、農地の効率的な管理をするため集約化を推進しました。

【主な施策の実施状況】

○田畑の保全

地域の将来の農地利用の方向性を話し合い、集落や地域において抱えている「高齢化に伴う後継者や担い手不足」、「耕作放棄地の増加」など、人と農地が抱える問題を解決するため、農業委員会、県、JAや栃木市農業公社と連携して座談会を開催しました。



〔人・農地プラン座談会〕

○新規就農希望者への支援

- ・地域の田畑を保全していく、新規就農希望者を確保するため、東京都池袋で開催した「新・農業人フェア」に「就農支援・相談ブース」を出展しました。

開催日：1月25日（土）
会場：池袋サンシャインシティ
参加団体数：264団体
来場者数：842人
本市への相談者数：12人



〔新・農業人フェアの会場の様子〕

- ・地域の田畑を保全していく農業者の育成の第一歩として、新たに就農希望する方の基盤づくりを支援するため、農業インターンシップに取組みました。

研修生：4名

研修生の内訳：いちご研修（茨城県出身）、ぶどう研修（市内）

露地無農薬野菜研修（埼玉県出身）、にら研修（鹿沼市出身）

○多面的機能支払交付金事業

本事業は、農業・農村が有している、水源の涵養や水害の防止、良好な農村景観の形成など、

様々な機能の維持・発揮を図るための地域による共同活動を、国、県、市が一体となって支援し、地域資源の適切な維持管理を推進するための制度であります。

活動組織は、農業者、非農業者を中心に、自治会や育成会等の地域団体などで構成されており、令和元年度現在、市内で 40 組織が活動を行っております。

[活動内容]

地域資源の基礎的保全活動（農地維持支払交付金）

- ・農地、水路、農道の草刈り
- ・水路の泥上げ

地域資源の質的向上を図る共同活動（資源向上支払交付金）

- ・水路、農道の軽微な補修
- ・景観形成のための植栽活動
- ・生き物調査

[取組状況]

- ・栃木地域 13 活動組織 田： 692ha 畑：60ha
- ・大平地域 10 活動組織 田：1,061ha 畑：91ha
- ・藤岡地域 4 活動組織 田： 824ha 畑：18ha
- ・都賀地域 6 活動組織 田： 489ha 畑：85ha
- ・岩舟地域 7 活動組織 田： 407ha 畑：58ha

【成果及び今後の課題】

本市では、平成 19 年度から各地域の土地改良区と地域住民が一体となって本事業に取り組んでおり、令和元年度現在、農業振興地域内の農用地面積の 52 パーセントを、この事業を活用して維持管理を行っている。

今後の課題としては、高齢化による後継者不足や活動参加者の減少、活動組織の事務負担の増大などの問題があるため、これらの支援策を検討していく必要がある。

○遊休農地解消対策

農地パトロールにより市内全域の農地の利用状況を確認し、遊休農地の所有者等に対しては利用意向調査を実施するとともに、農地中間管理機構等への貸付による農地の利用促進を図りました。

○地産地消の推進

地産地消推進のため、市内の小中学校の学校給食に栃木市や栃木県の農畜産物を利用した「とち介ランチ」を提供しました。さらに、とち介ランチに限らず、昨年度一年間の給食で約 90 種類の栃木市・栃木県産の農産物が使用されました。

また、地元農家の方の生の声を聞くことができ、農作業の喜びとすばらしさに気づくことができました。

◇調理場別市産県産品活用割合（調査日：令和元年 6 月 10 日～14 日・11 月 11 日～15 日）

栃木中央小学校調理場	38.3%	千塚小学校調理場	41.0%	西方小学校調理場	40.9%
栃木第三小学校調理場	30.5%	寺尾小学校調理場	40.0%	岩舟小学校	30.8%

栃木第四小学校調理場	31.9%	国北小学校調理場	28.8%	静和小学校	34.9%
栃木第五小学校調理場	43.2%	大平給食センター	36.4%	小野寺南小学校	30.2%
大宮北小学校調理場	44.0%	藤岡給食センター	37.2%	小野寺北小学校	31.2%
吹上小学校調理場	32.5%	都賀給食センター	44.1%	岩舟中学校	34.9%

◇体験学習 西方小学校5年生 総合的な学習の時間「米作りから考えよう」

社会科の米作りの学習を発展させ、西方の米作りについて 総合的な学習で調べました。

その中で、地域の農家の方を講師に、田植えや稲刈り等の体験もさせていただいています。それらの体験や学習を通して、米作りの苦労や昔と今の仕事の違い、米作り農家の喜びや課題等に気付き、理解を深めることができました。

学習の最後には、ご指導くださった地域の方を招待して収穫祭を開きました。保護者と共に自分たちで育てたお米でおにぎりを作り、美味しくいただきました。改めて、自分たちのふるさと西方のお米のおいしさと、米作りを守り伝えている郷土の方々のすばらしさに気付き、感謝する学習となりました。



〔田植え体験〕



〔稲刈り体験〕



〔おにぎり作り〕

【成果及び今後の課題】

とち介ランチをはじめ地場産物の学校給食への提供や農家の方とふれあい農業体験をすることにより、児童生徒の郷土と地場産物への理解を深めることができた。

今後は、学校給食における地場産物の活用割合が伸び悩んでいることから、地産地消の推進を強化するための方策を検討していきたい。

【基本目標】 『エネルギー・資源を大切にすまち』

わたしたちは、電力、ガス、自動車燃料、水などのエネルギーを消費することで生活をより豊かで快適なものにしてきました。

しかし、資源は無限ではないことから、今後、住環境の整備や省エネルギー対策などを見直しながら電気やガソリンなどの身近なエネルギーの使用量を最小限に抑え、地球環境への負荷の少ない経済活動や生活様式に変えていくことが必要となっています。

本市には太陽光、太陽熱、水力、風力などの再生可能エネルギーが存在しています。これらの枯渇しない豊かなエネルギーを有効に活用し、エネルギーの地産・地消をめざし、取り組みを進めます。

【環境指標】

項目 (関連ページ)	単位	基準値	現状値			目標値	R1 (2019) 年度 目標達成率 (%)	評価	所 管 課
		H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R4 (2022) 年度			
住宅用太陽光発電システム設備容量 ※① (P20)	kW	10,134	11,603	17,018	18,044	19,600	92.1	★★	環境課
太陽光発電設備を導入した市有施設数 (P21)	施設	32	32	32	33	40	82.5	★★	
市有施設の電力、ガス等エネルギー使用量 (P23)	GJ ※②	427,262	463,087	462,662	449,238	385,019	83.3	★★	
資源化率※③ (P24)	%	19.4	18.1	17.3	16.2	20.3	79.8	★★	

※① 平成24年度以降に設置された住宅用太陽光発電システム設備の容量の累計である。

※② G Jとは、電気や灯油を使用した際のエネルギー使用量の単位である。

※③ 資源化率とは、ごみ処分量に対する資源化量の割合である。

【環境指標の総合評価】

基本目標	環境指標				評価
	項目数	目標達成率平均値 (%)			
		H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	
エネルギー・資源を大切にすまち	4	82.4	83.0	84.4	★★

基本的施策 ～ エネルギーを大切に使う ～

個別施策 再生可能エネルギーの活用

市有施設において再生可能エネルギーの導入を進め、一般家庭や事業所に対し環境への負荷の少ないエネルギーを活用した住宅、事業所の普及のための支援を実施します。

【主な施策の実施状況】

○住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業

住宅用太陽光発電システム又は定置型蓄電池を設置した方に、設置費の一部を補助しました。

- ・住宅用太陽光発電システム：1kwあたり25,000円 上限100,000円（平成29年度まで）
1kwあたり10,000円 上限40,000円（平成30年度以降）
- ・定置型蓄電池：補助対象費用の10% 上限100,000円（平成29年度まで）
補助対象費用の10% 上限50,000円（平成30年度以降）

※定置型蓄電池は平成29年度より補助開始

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅用太陽光発電システム	件数	289件	257件	300件	172件
	補助額	27,382千円	24,668千円	28,895千円	6,638千円
定置型蓄電池	件数		54件	99件	127件
	補助額		5,288千円	9,777千円	6,350千円

○栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づく許可制度

- ・美しい自然環境、魅力ある景観及び安全安心な生活環境の保全及び形成と再生可能エネルギー発電設備を設置する事業との調和を図り、潤いのある豊かな地域社会の発展に寄与することを目的に制定した、「栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき許可等を行いました。

(単位：件)

区 分	件数
条例第11条第1項 再生可能エネルギー発電設備設置事業の許可	12
条例第15条第1項 再生可能エネルギー発電設備設置事業の変更許可	-
審査基準第2条 再生可能エネルギー発電設備設置事業面積5,000㎡以上に対する行政指導	1

○太陽光発電設備の導入

- ・市有施設に太陽光発電施設を設置し、施設で使用する電力の一部として利用しています。

(16 施設)

設置箇所	導入年度	規 模	年間発電量
藤岡第一中学校	平成 13 年度	10.00kw	(推測) 13,177kwh
国府公民館	平成 15 年度	5.00kw	2,566kwh
とちぎ西部生きがいセンター	平成 15 年度	5.00kw	6,547kwh
大平西小学校	平成 18 年度	20.00kw	(推測) 17,946kwh
岩舟中学校	平成 21 年度	10.08kw	12,816kwh
渡良瀬の里	平成 22 年度	8.75kw	10,535kwh
都賀中学校	平成 22 年度	30.00kw	36,137kwh
栃木中央小学校	平成 23 年度	10.00kw	12,297kwh
西方中学校	平成 24 年度	30.00kw	34,779kwh
いわふね保育園	平成 24 年度	10.00kw	9,767kwh
静和地区公民館	平成 25 年度	5.40kw	6,054kwh
栃木市役所本庁舎	平成 25 年度	20.00kw	23,215kwh
寺尾小学校	平成 25 年度	20.00kw	20,900kwh
大平南小学校	平成 27 年度	20.00kw	14,992kwh
大平中学校	平成 28 年度	30.00kw	33,515kwh
ゆったり～な（北部健康福祉センター）	令和元年度	20.00kw	1,345kwh

※藤岡第一中学校並びに大平西小学校は、計測器の故障のため発電量が計測できておりません。藤岡第一中学校は、太陽光発電設備の規模は市有施設の屋根貸出事業の約 1/7 であることから約 1/7 の値を記載しています。大平西小学校は、同程度の設備の平均値を記載しています。

※ゆったり～な（北部健康福祉センター）は、3月10日から3月31日までの値を記載しています。

○市有施設の屋根貸出事業

- ・市有施設の屋根部分を民間に貸出し、太陽光発電を促進しました。(21 施設)

屋根貸出による収入 2,820,800 円

	設置箇所	導入年度	規 模	年間発電量
第1次	栃木保健福祉センター	平成 24 年度	73.92kw	82,547kwh
	栃木中央小学校	平成 24 年度	95.04kw	98,133kwh
	旧栃木中央小学校	平成 24 年度	45.36kw	49,193kwh
	栃木西中学校	平成 24 年度	58.32kw	66,532kwh
	国府公民館	平成 24 年度	63.36kw	68,930kwh
	栃木図書館	平成 24 年度	58.32kw	65,443kwh
	大平図書館	平成 24 年度	58.32kw	63,896kwh
	藤岡第一中学校	平成 24 年度	75.60kw	92,269kwh

	合戦場小学校(※)	平成 24 年度	58.32kw	121,159kwh
	都賀中学校	平成 24 年度	58.32kw	68,726kwh
	西方総合文化体育館	平成 24 年度	158.40kw	177,238kwh
第 2 次	吹上小学校	平成 25 年度	76.50kw	87,752kwh
	栃木東中学校	平成 25 年度	193.80kw	215,278kwh
	栃木南中学校	平成 25 年度	110.16kw	122,726kwh
	皆川中学校	平成 25 年度	107.87kw	124,929kwh
	吹上中学校	平成 25 年度	48.20kw	57,802kwh
	寺尾中学校	平成 25 年度	91.80kw	96,073kwh
	赤津小学校	平成 25 年度	77.52kw	86,024kwh
	家中小学校	平成 25 年度	85.68kw	95,246kwh
	合戦場小学校(※)	平成 25 年度	48.96kw	※第1次と合算
第 3 次	静和小学校	平成 26 年度	44.37kw	49,400kwh
	岩舟小学校	平成 26 年度	57.89kw	68,636kwh

○風力発電の設置

- ・庁舎が災害時の災害対策本部となることから、本庁舎の整備に合わせて、風力発電システムを導入しています。災害時には、風力発電システムによる発電電力を蓄電し、活用することとしています。

○自動車用充電器の設置

- ・電気自動車の普及促進を目的として、電気自動車を活用しエネルギー啓発を推進しています。

- ・電気自動車用充電器の設置場所（各 1 基）

普通充電器 市役所本庁舎、藤岡遊水池会館

急速充電器 道の駅「みかも」、道の駅「にしかた」、蔵の街第一駐車場

<電気自動車用充電器利用状況>

(単位：件数)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
道の駅「みかも」	526	769	824	772
道の駅「にしかた」	312	389	422	347
蔵の街第一駐車場	177	167	237	117

※利用可能日時：道の駅営業日、営業時間内

令和 2 年 1 月 1 日より有料化 (550 円/30 分)

【成果及び今後の課題】

電気自動車用急速充電器については、低炭素社会の実現のための環境政策の一環として、道の駅みかも、道の駅にしかた及び蔵の街第一駐車場に設置し無料で利用に供していましたが、負担の公平性を確保するため、電気自動車用急速充電器の使用料を見直し、有料化しました。

個別施策 省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの普及が拡大するなか、化石燃料を使用したエネルギーの使用を抑え、地球環境への負荷の少ない生活環境に代えていくために、省エネルギーの推進に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○市役所内における節水や節電の促進

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「栃木市役所エコオフィス推進実行計画」を策定し、庁舎を含む公共施設（出先機関、小中学校等を含む）における電気、水、燃料等の節約に努めました。
- ・昼休みの消灯を推進
- ・クールビズ、ウォームビズの実践
- ・実行計画では、電気使用量、水道使用量、燃料使用量等を、平成 26 年度と比較して、令和 2 年度までに、5%以上削減することを目標として 5 年間の実施計画を策定し実行しています。

○エコドライブ等の奨励

- ・栃木市役所エコオフィス推進実行計画に基づき、ふんわりアクセルをはじめ、エコドライブを推奨しました。

「エコドライブ 10 か条」

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. ふんわりアクセル | 2. 加減速の少ない運転 |
| 3. 早めのアクセルオフ | 4. エアコンの使用は適切に |
| 5. アイドリングストップ | 6. 渋滞を避け余裕をもって出発 |
| 7. タイヤの空気圧から点検・整備 | 8. 不要な荷物は降ろそう |
| 9. 走行の妨げとなる駐車に注意 | 10. 自分の燃費は把握しよう |

○省エネルギー型の公共施設の整備

- ・国の補助事業を活用し、市有施設に対し省エネ効果や経済性など施設単位で最も合理的な省エネ改修を行い、低炭素設備を賃貸借により導入しました。

対象施設：栃木市大平健康福祉センター（ゆうゆうプラザ）外 34 施設

対象設備：照明設備 35 施設 5, 164 基、空調設備 6 施設 27 基

事業効果：消費電力量 735, 130kwh 削減

二酸化炭素排出量 425, 640 kg CO₂削減

基本的施策 ～ 資源を大切にしよう ～

個別施策 資源の有効活用

本市は、河川や地下水、森林などの資源に恵まれています。資源は無限ではなく、資源の計画的な利用による有効活用、延命化が求められています。

自然由来の資源を大切に、有効に活用する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○廃材の有効活用

- ・コンクリート再生材やアスファルト再生材を路盤材や舗装材として道路整備工事に活用しました。

○グリーン購入の推進

- ・環境負荷の少ない物品を選んで購入するグリーン調達を推進しました。

○3R運動の推進

- ・本市では、全国的に実施している3R（リデュース：減らす・リユース：再利用する・リサイクル：再生する）運動を、環境基本計画の重点施策として推進しています。

○食品ロスの削減

- ・本市では、食品ロスの削減を推進しています。

○とちぎクリーンプラザにおける熱エネルギーの活用

- ・とちぎクリーンプラザでは、ごみの焼却熱を場内の冷暖房に利用する他ボイラーで回収し、発電（最高2,500kw）して、場内の電力として使用しました。また、余剰電力は販売しました。

（単位：kwh）

区 分	発電量	売電量
平成 28 年度	15,378,800	2,276,718
平成 29 年度	15,891,580	2,338,975
平成 30 年度	15,679,710	2,327,464
令和元年度	16,812,250	2,551,763



〔とちぎクリーンプラザ〕

【基本目標】 『安心して快適に暮らせるまち』

近年のまちづくりにおいては、「やすらぎ」や「うるおい」、「快適性」といった心の豊かさが得られるような環境の保全や創造が求められています。

良好で快適な自然環境、生活環境を守るためには、行政だけでなく市民、事業者の協力が不可欠です。自動車交通や生活排水などの都市・生活型公害やごみの排出量の増加など、日常生活に関わる問題を解決する取り組みを市が実施するとともに、市民、事業者に推進する事業を行います。

【環境指標】

項目 (関連ページ)	単位	基準値	現状値			目標値	R1 (2019) 年度 目標達成率 (%)	評価	所管課
		H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R4 (2022) 年度			
野焼き等大気汚染 関連苦情件数 (P27、46)	件	57	61	76	62	19	—	対象外 ※①	環境課
騒音・振動関連苦情 件数 (P30、46)	件	17	13	25	16	8	—	対象外 ※①	
公共用水域の環境 基準達成率 (P28)	%	65	71	75	75	70	107.1	★★★★	
下水道等生活排水 処理普及率 (P28)	%	75.5	76.4	77.5	78.8	84.2	93.6	★★	下水道建設課
市民・事業者の美化 活動参加数 (P38、41)	人	60,494	33,648	28,023	25,814	61,000	42.3	★	環境課
市民一人当たりの 都市公園面積 (P33)	m ²	12.0	12.0	12.1	12.3	12.6	97.6	★★	公園緑地課
文化財、史跡関連施 設への入場者数 (P35)	人	18,999	21,285	20,010	15,105	20,000	75.5	★★	文化課
一般廃棄物最終処 分量 (P36)	t	3,742	2,912	3,232	4,484	2,947	47.8	★	環境課
市民一人当たりの 1日のもやすごみ の収集量 (P37)	g	565	566	566	656	521	74.1	★★	

資源化率※② (P37)	%	19.4	18.1	17.3	16.2	20.3	79.8	★★	環境課
ごみの不法投棄量 (P37)	m ³	135	73	56	68	120	143.3	★★★	

※① 「野焼き等大気汚染関連苦情件数」及び「騒音・振動関連苦情件数」は、近隣トラブルによるものも含まれることから、評価対象外とした。

※② 資源化率とは、ごみ処分量に対する資源化量の割合である。

【環境指標の総合評価】

基本目標	環境指標				評価
	項目数	目標達成率平均値 (%)			
		H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	
安心して快適に暮らせるまち	9	96.7	95.7	84.6	★★

基本的施策 ～ きれいな空気をまもろう～

個別施策 大気汚染・悪臭対策

良好な大気環境を守り、健康で安全・快適な暮らしを送るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○野外焼却禁止の指導等

野外焼却の禁止について広報紙や市ホームページ等で周知するとともに、通報等に基づき、実際に野外焼却の現場に出向き、指導しました。

ただし、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却など、一部の例外行為がありますが、周囲の住宅環境に影響を及ぼさないことが必要です。(例：農地管理・病害虫防除目的の稲わらの焼却・キャンプファイヤー・どんど焼等)

○公共交通の利用促進

ふれあいバスや蔵タクの利用を促進するとともに、交通の利便性を向上させることで、自家用車依存型の生活の見直しをすすめ、温室効果ガス排出の削減に努めました。

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ふれあいバス	222,551	224,196	229,647	231,385
蔵タク	61,098	62,552	62,204	57,009

【成果及び今後の課題】

公共交通の利用促進により自家用車の使用回数を減らし、温室効果ガス排出の削減に寄与することができました。今後は、利用者数の増加に向けて、さらなる周知方法を検討します。

○光化学スモッグ対策

光化学スモッグに関する情報提供を行うとともに、県光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された際に、小学校や病院等への連絡を行い、被害防止に努めました。

(単位：回)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
発令回数	3	5	4	2

○悪臭発生源等への指導

通報等に基づき悪臭発生源等に出向き、指導しました。

○事業者への指導等

焼却施設を有する事業者などへの立ち入り調査等、県と連携し、指導しました。

【成果及び今後の課題】

野外焼却は発生後の指導及び注意喚起が多いことから、事前周知等の啓発により未然に防ぐ対応を検討します。

基本的施策 ～きれいな水をまもろう～

個別施策 水質汚濁対策

水は私たちの暮らしにおいて大変重要な資源であり、きれいな水を守るため、次の取り組みを推進しました。



〔巴波川〕

【主な施策の実施状況】

○事業者等への指導

工場や事業所への適切な水質管理等の指導等を行いました。

○水質汚濁防止の普及啓発

出前講座等において、水質に関する情報提供等を行い、水問題に対する意識の向上を図りました。

○公共下水道の整備及び水洗化の向上

- ・巴波川流域関連公共下水道事業及び渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）関連公共下水道事業として、栃木県の流域下水道事業とともに、建設及び維持管理を実施しました。
- ・職員による戸別訪問等の普及活動を行い、水洗化率の向上に努めました。

<下水道整備等の状況>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
行政区域内人口	158,501 人	161,836 人	160,775 人	159,295 人
処理区域内人口	94,276 人	94,818 人	95,824 人	96,548 人
水洗化人口	86,845 人	89,098 人	91,275 人	92,986 人
下水道水洗化率	92.1%	94.0%	95.3%	96.3%

○合併処理浄化槽設置の促進

公共用水域の水質浄化対策として、合併処理浄化槽の設置促進のため補助金を交付しました。
補助基数 171 基

○河川・地下水水質調査

河川や地下水の水質を把握するため、水質調査を実施しました。なお、調査結果については広報すると共に、下水道の普及率向上や、浄化槽の適切な管理、工場取水排水の適正管理等や一般市民への水の大切さについて啓発を継続し水質調査の継続を実施します。（調査結果は 54 ページから 60 ページに掲載）

河川等水質調査

- ・調査箇所 28地点

- ・ 栃木地域調査河川 10地点（瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、
荒川、杳冷川、県庁堀川、市内普通河川）
- ・ 大平地域調査河川 8地点（永野川、巴波川、市内普通河川）
- ・ 藤岡地域調査河川 4地点（赤津川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川）
- ・ 都賀地域調査河川 2地点（逆川、赤津川）
- ・ 西方地域調査河川 2地点（西方町元地内）
- ・ 岩舟地域調査河川 2地点（三杉川、静和川）
- ・ 調査項目 8項目（pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全リン、全クロム）
- ・ 基準値超過箇所 BOD 超過 2地点 永野川（大柳橋）、巴波川（感際橋下）
大腸菌群数 7地点 永野川（星野橋、出流川合流地点、大柳橋、町
田橋下、新落合橋下）
巴波川（吾妻橋下、感際橋下）

個別施策 地下水汚染対策

良質で豊かな地下水を資源として利用してきました。この地下水汚染の防止に努めるため次の取り組みを実施しました。水質基準値は 61 ページに記載してあります。

【主な施策の実施状況】

○地下水汚染に関する観測、監視実施

調査結果を広報すると共に、基準値の超過箇所については栃木県地下水汚染対策マニュアルに基づき、継続監視及び周辺地域への注意喚起を実施します。（調査結果については異なる井戸の調査を毎年実施しているため経年変化は掲載しておりません。）

地下水水質調査

- ・ 調査箇所 14箇所（栃木地域 5箇所、大平地域 3箇所、藤岡地域 2箇所、都賀地域 1箇所、西方地域 1箇所、岩舟地域 2箇所）
- ・ 調査項目 28項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン）
- ・ 調査方法 平成26年度より栃木市全域を統一し、栃木市内全域を5Kmメッシュに区切り、更に1メッシュを4分割した区域を毎年1ヶ所ずつ調査する。4年間で1メッシュ内を一順する。
- ・ 基準値超過箇所 0箇所

○農業集落排水事業

大平地域、藤岡地域、西方地域の3地域6地区で汚水を処理し適正な維持管理を実施しました。

<排水設備等の設置箇所数>

(単位：箇所)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
設置箇所数	24	39	27	33

基本的施策 ～ 安全な土壌をまもろう～

個別施策 土壌汚染対策

土壌は、生態系や水質を保全する基盤となるものであり、健全な土壌環境を保全するため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○土壌汚染に関する監視、指導の充実

「栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づき、災害防止の監視等を行うとともに、当該条例に基づき、特定事業（500 m²以上の土砂等の埋立て等）の許可等を行いました。

(単位：件)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
許可件数	6	8	24	11

○立ち入り検査等の実施

事業所への立ち入り及び適切な指導等を行いました。

【成果及び今後の課題】

土砂等の埋立て等による土壌汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民生活の安全と生活環境の保全を図ることができました。

基本的施策 ～ 静かな環境をまもろう～

個別施策 騒音・振動対策

静かな生活環境を守るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○騒音・振動規制

- ・県から権限移譲により、110 箇所の道路区間を 5 年間に分けて自動車騒音常時監視業務を実施しました。

(単位：箇所)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
監視箇所数	11	10	8	14

・騒音規制法及び生活環境保全等に関する条例に基づく特定施設の届出を受理しました。

＜特定施設の届け出件数＞

(単位：件)

		栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟	合計
騒音規制法 に基づく届 出	設置届	3	2	-	-	-	-	5
	変更届	2	-	-	-	2	-	4
	廃止届	2	1	-	-	-	-	3
	その他特定建設作業実施 届	9	-	-	-	-	-	9
振動規制法 に基づく届 出	設置届	1	-	-	-	-	-	1
	変更届	1	-	-	-	2	-	3
	廃止届	1	1	-	-	-	-	2
	その他特定建設作業実施 届	6	-	-	-	-	-	6
栃木県環境 保全条例に 基づく届出	設置届	6	2	4	1	1	-	14
	変更届	7	13	12	-	2	1	35
	廃止届	-	-	-	2	1	-	3
	その他特定建設作業実施 届	20	1	-	-	-	-	21

○立ち入り検査等の実施

工場等への立ち入り検査を実施し適切な指導等を行いました。

○市工事等における対策

騒音、振動を抑える工法、施工順序、機械の選定などを踏まえた施工計画を立て、工事を施行しました。

【成果及び今後の課題】

事業所から発生する騒音等苦情に適切な対応が図れました。

音・振動の種類が多様化しており、新たな啓発方法等を検討します。

基本的施策 ～ 快適なまちにしよう ～

個別施策 環境に配慮した良好な景観の形成

歴史的な街並みや四季が感じられる自然景観を維持していくための取り組みを進めます。

【主な施策の実施状況】

○栃木市景観計画及び栃木市景観条例の施行による景観まちづくりの推進

- ・良好な景観の形成と保全を図ることを目的に策定した景観計画により、本市の景観資源や景観構造を活かし、地域の特性に応じた景観まちづくりを推進しました。

- ・景観を構成するうえで重要な要素となる色彩については、周辺の景観と調和するよう、色彩ガイドラインの基準に沿った景観へ誘導しました。
- ・景観条例に基づき一定規模を超える建築行為等を届出対象とし、良好な景観形成への誘導を行いました。

＜栃木市景観条例に基づく届出書等の受理件数＞ (単位：件)

項 目		件数
建築行為等の届出の受理 (景観法第16条第1項)	建築物	10
	工作物	72
	開発行為	0
計		82
建築行為等の変更届出の受理 (景観法第16条第2項)	建築物	0
	工作物	2
	開発行為	1
計		3
国・地方公共団体の建築行為等の通知の受理 (景観法第16条第5項)	建築物	1
	工作物	1
	開発行為	0
計		2
総 計		87

○違反広告物の除却活動

良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止することなどを目的に、栃木市違反広告物除却推進制度に関する要綱に基づき、違反広告物除却推進団体を認定し、活動支援を行いました。

違反広告物除却推進団体の認定数…2団体

団 体 名	推進員数	活動回数 ※月1回を予定	平成31年度分 認定年月日
栃木市とちぎ少年補導員会	46人	11回	平成31年3月15日
大平町あじさいグループ	10人	11回	平成31年3月29日

○放置自転車への対応

栃木市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、放置自転車禁止区域(栃木駅、新栃木駅)における放置自転車の撤去を行いました。

(単位：台)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
撤去台数	270	260	222	156

【成果及び今後の課題】

景観計画により、良好な景観形成への誘導を図ることができました。
栃木市景観条例に基づく届出の周知がさらに必要と考えます。

個別施策 緑地や公園の整備と緑化推進

緑地や公園は、市民の憩いの場としてまた景観を形成する役割や動植物の育成などの役割を担っています。緑地や公園の整備と緑化推進に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○バリアフリー化の推進

都市公園の機能更新と公園利用者のためのバリアフリー化を推進しました。

○計画的な公園の整備・保全

- ・栃木市総合運動公園の整備及び太平山県立自然公園のあじさい坂の手摺設置等、公園施設の充実を図りました。



〔栃木市総合運動公園総合体育館内1階多目的トイレ〕



〔太平山県立自然公園・あじさい坂の手摺〕

- ・公園利用者が、安全・快適に公園を利用できるよう、施設の点検、補修等を行い事故防止と維持管理に努めました。

○アダプト制度の活用

市民のボランティアにより行うアダプト制度（公共施設里親制度）により、公園の維持管理を行いました。

※アダプト制度：身近な公共空間である道路、河川、公園等において、市民の皆様ボランティアにより清掃、除草等の美化活動を行っていただき、市がその活動を支援することにより、市民協働による維持管理を行う制度です。

○苗木配布会の開催

市民参加によるみどりづくりを推進し、市民の緑化意識の高揚を図るため、NPO 団体と共同して家庭緑化用苗木配布会を実施しました。

地域	開催場所	実施日	種類	本数
大平	かかしの里	11月24日(日)	ブルーベリー	75本
大平	かかしの里	12月15日(日)	キンモクセイ	75本

個別施策 歴史的・文化的環境の保全

歴史的な景観を保全するとともに、文化的環境の保全に関する、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○伝統的建造物群保存地区のまちづくりの推進

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区（嘉右衛門町伝建地区）及びその周辺について、嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画に基づき地元関係者で組織した「嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会」とともに歴史的資源を活かしたまちづくり活動を実施しました。



〔子ども例幣使行列〕

会議名	開催日
役員会（第1回）	4月18日
総会	5月16日
役員会（第2回）	7月31日
役員会（第3回）	9月25日
役員会（第4回）	12月4日

実施日	事業	場所
4月～ (毎月第一日曜日)	嘉右衛門町伝建地区～クリーン作戦（12回開催）	
4月～	嘉右衛門町伝建地区～花いっぱい運動	
6月14日	嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信13号発行	
10月1日	嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信14号発行	
11月11日	子ども例幣使行列	伝建地区
12月26日	嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信15号発行	
1月17日	嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信16号発行	
2月15日	第6回歴史勉強会	大町公民館

○伝統的建造物の保存・修理

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物を健全な状態で後世に残すために修理・修景を行いました。

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
修理	4	5	6	3
修景	-	1	1	-



○歴史まちづくりの推進

栃木市固有の歴史、伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境をこれからも維持し、さらに向上させていくことを目指すため、平成30年度に策定し、国の認定を受けた「栃木市歴史的風致維持向上計画」に基づき、市所有の歴史的建造物14棟を歴史的風致形成建造物に指定しました。

○文化財の指定及び保全

太平山神社をはじめとした文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、古文書、歴史資料、史跡、天然記念物）の保全に努めました。

（単位：件）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
指定文化財件数	301	300	300	300
埋蔵文化財照会件数	1,357	1,589	1,822	1,807
発掘届出件数	173	173	176	199
現地立会件数	39	26	39	60
確認調査	33	14	9	17
発掘調査(学術目的)	2	2	1	1

○文化財、史跡関連施設への入場者数

施設名称	会館日数	入館者数
下野国庁跡資料館	239 日	1,456 人
栃木市郷土参考館	287 日	4,248 人
藤岡歴史民俗資料館	244 日	1,306 人
おおひら歴史民俗資料館・おおひら郷土資料館	287 日	8,095 人



〔下野国庁跡資料館〕



〔おおひら郷土資料館「白石家戸長屋敷」〕

基本的施策 ～ ごみのないまちにしよう ～

個別施策 ごみの発生抑制、適正処理・処分

発生するごみを適正に処理・処分することは、大気汚染や地球温暖化、悪臭等の環境負荷の低減にもつながります。ごみの発生抑制に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○3R運動の推進

本計画の重点施策であるごみ3R運動に積極的に取り組み、ごみの発生抑制の啓発を推進しました。

○マイバッグ運動の推進

- ・レジ袋削減推進協議会の消費者団体が中心になり、マイバッグの正しい使い方を周知しました。ただし、栃木地域は台風第19号により被災したため中止しました。

<店頭配布>

オータニ西方店、アバンセ都賀店、
かましん栃木平柳店、ベイシア大平モール店、
ヤオハンNEW大平店、ヨークベニマル大平店、
フジマート岩舟店、とりせん藤岡店

- ・事業者、協議会、市の3者でレジ袋削減についての推進協定を6業者と締結しています。

(単位：業者)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
協定締結業者数	6	7	6	6

○生ごみ堆肥化の推進

- ・ごみの堆肥化を推進するため、コンポスト容器設置費及び機械式生ごみ処理機設置費にかかる補助事業を実施しました。

<コンポスト容器設置費補助件数>

補助率 2/3 限度額 5,000 円

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助件数	28	15	15	17

<機械式生ごみ処理機設置費補助件数>

補助率 1/2 限度額 20,000 円

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助件数	10	12	12	16

<堆肥化促進剤補助件数>

補助率 2/3 限度額 5,000 円

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助件数	-	-	-	-

- ・栃木第三小学校、栃木第四小学校、吹上小学校に設置されたバイオ式生ごみ処理機により、給食の調理に伴う生ごみの減量化、堆肥化を推進しました。堆肥は、各小学校で活用するとともに、環境課窓口において、配布しました。

(単位：g)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
肥料生産量	3,020	5,100	5,640	3,600

○溶融スラグ利用の推進

- ・とちぎクリーンプラザでは、焼却灰、飛灰の混合物を溶融し、アスファルト合材の原料となる溶融スラグの生産、販売を行いました。
- ・焼却残渣の最終処分量の減量化を図るとともに、資源としての有効利用を促進しています。

(単位：t)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
生産量	1,750.15	2,556.62	2,183.22	2,334.93
利用量	2,296.19	2,502.89	2,176.73	1,655.98

※令和元年度の利用量減少は、令和元年台風 19 号の影響で公共工事の遅延等による需要が減したことによるものと推測します。

○排出されるごみ及び食品ロスの分析

もやすごみの状況把握及び減量化対策の参考とするため、「もやすごみ」の組成分析及び食品ロス実態調査を行いました。

＜組成分析結果＞

(単位：%)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
リサイクルできる紙類	15	17	12	10
リサイクルできない紙類	18	16	15	13
生ごみ	47	40	51	44
ビニール・プラスチック類	16	17	15	16
その他	4	10	7	17

＜食品ロス調査結果＞

(単位：%)

		平成 30 年度	令和元年度
食品ロス割合		14.1	27.44
うち直接廃棄された食品	100%残存	5.83	8.42
	50%以上残存	1.83	1.14
	50%未満残存	1.32	2.45
うち食べ残し		5.12	15.43

○排出されるごみの有効活用

プリンタメーカー5社による「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、本庁舎、各総合支所及びとちぎクリーンプラザで使用済みインクカートリッジの回収を行いました。

【成果及び今後の課題】

生ごみの減量や食品ロスの削減を図るため、「3きり運動」の推進を図ります。

個別施策 不法投棄の防止と監視体制の強化

清潔で美しい街並みを確保し、次世代に伝えていくためにも、不法投棄の防止と監視体制の強化に関する取組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○不法投棄監視員によるパトロール等

不法投棄監視員 6 名を配置し、平日不法投棄の監視や不法投棄物の回収を実施しました。

○栃木市をきれいで住みよいまちにする条例の推進

条例に基づき、きれいで住みよいまちづくりを推進するため、広報紙等を活用し情報提供を行うとともに、地域クリーン推進員 472 名を委嘱し、地域における環境美化の促進に取り組みました。

○啓発活動

- ・不法投棄禁止の看板を作成、掲示し、地域における環境美化の啓発を行いました。
- ・クリーン推進員等と協働し、環境美化への取組みを支援、推進しました。

○不法投棄の防止

- ・不法投棄監視員による巡回パトロールを実施しました。
- ・不法投棄監視カメラを市内 13 か所に計 24 台設置し、不法投棄未然防止に対する取組みを進めました。
- ・不法投棄映像記録カメラの貸出しを行いました。

個別施策 環境マナー意識の向上

良好で快適な自然環境、生活環境とまちの美観を守るため、環境マナー意識の向上に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○地域のクリーン作戦（ごみ拾い、清掃活動）の実施

地域クリーン推進員を各自治会で委嘱し、その住民と協同で実施しました。

○分別方法や回収方法等の周知徹底

- ・ごみと資源の収集日カレンダーを全世帯に配布し、周知しました。
- ・地域クリーン推進員等の協力を得ながらごみステーションの適切な設置及び管理を促進しました。

○路上喫煙マナーの向上促進

- ・路上喫煙マナーの向上を図るため、ポスター、パンフレット等により周知を行うほか、路上喫煙が多い場所の巡回、タバコのポイ捨てが多い場所の吸い殻等の清掃など各種啓発活動を実施しました。
- ・路上喫煙禁止区域及び路上喫煙マナーアップ推進区域にて、週 2 回タバコの吸い殻調査を実施しました。

＜タバコの吸い殻調査＞ (単位：本)

	平成 30 年度	令和元年度
1 回平均	173	150
月平均	1,388	1,197

基本的施策 ～ 安心な暮らしをつくろう ～

個別施策 放射能汚染対策

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災が要因となり発生した福島第 1 原発事故により関東・東北地方をはじめとし広範囲の地域が放射能に汚染されました。

市は、「栃木市における放射線等に関する当面の基本方針」に基づき、放射性物質による健康被害を防止するため、健康影響や現状の放射性濃度を把握し必要な取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○空間放射線測定の実施（本庁舎、各総合支所、市内小中学校、保育園）

放射線測定詳細結果は、平成 29 年度も基準値より下回っています。
なお結果は、市ホームページにて公表しています。



○放射線測定器の貸出（各家庭での放射線量測定）

（単位：件）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
栃木地域	15	11	6	2
大平地域	3	3	2	2
藤岡地域	1	3	2	-
都賀地域	-	1	-	-
西方地域	-	-	-	-
岩舟地域	-	-	-	-
合計	19	18	10	4

【基本目標】 『みんなが参加し、行動するまち』

今日の環境問題は、世界共通の課題であると共に、将来の世代にも影響を与える問題となっています。これらの問題を解決するためには、市民、事業者、市の各主体がそれぞれの責務と役割を認識すると共に、お互いに連携・協力しながら、環境に配慮した行動を主体的・積極的に実践していく必要があります。

市民、事業者、市それぞれが、環境問題を地球規模で捉え、日常生活や事業活動の影響が地球環境にまで及ぶこと認識していただけるきっかけとなるような事業を行います。

【環境指標】

項目 (関連ページ)	単位	基準値	現状値			目標値	R1 (2019) 年度 目標達成率 (%)	評価	所管課
		H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R4 (2022) 年度			
環境問題啓発イベント数 (P41、42)	件	11	10	7	19	15	126.7	★★★	環境課
環境学習講座参加者数 (P12、42)	人	840	1,138	980	623	900	69.2	★★	
市有施設温室効果ガス排出量※ (エコオフィス) (P45)	t- CO ₂	24,763	25,313	25,439	24,474	21,676	87.1	★★	

※市有施設温室効果ガス排出量については、再調査の結果、実数値に誤りがあったことから、基準値を「21,959」から「24,763」に改め、目標値を「20,281」から「21,676」に改めた。

【環境指標の総合評価】

基本目標	環境指標				評価
	項目数	目標達成率平均値 (%)			
		H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	
みんなが参加し、行動するまち	3	92.1	76.4	94.3	★★

基本的施策 ～ 一人ひとりが環境をまもる活動に取り組もう ～

個別施策 環境保全意識の向上

複雑な環境問題についての理解を含め、環境を保全していくための意識の向上と正しい知識の習得により、環境に配慮した行動を促進しました。

【主な施策の実施状況】

○啓発活動

環境に関する情報を広報紙や市ホームページに掲載することにより、環境に関する意識の向上を図りました。

個別施策 協働による環境保全活動の推進

市民、事業者、市が連携、協力して環境保全のための協働による取り組みを積極的に実施しました。

【主な施策の実施状況】

○環境美化活動

市民、事業者、市が協働して、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、環境美化キャンペーンを実施しました。

実施日	場所	参加者数(人)
5月26日(日)	栃木地域内各地	約400
	大平地域内各地	約3,700
	藤岡地域内各地	約4,600
	都賀地域内各地	約1,800
	岩舟地域内各地	約4,400
6月16日(日)	西方地域内各地	約1,500
11月17日(日)	西方地域内各地	約1,500



○アダプト制度

身近な公共施設である道路、河川、公園の維持管理などを市民のボランティアが中心となり、アダプト制度を活用し、市民協働による維持管理を実施しました。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
道路団体	20路線 20団体	20路線 20団体	20路線 20団体	24路線 24団体
河川団体	5河川 10団体	5河川 10団体	5河川 10団体	8河川 14団体
公園団体等	33公園 39団体 6個人	34公園 39団体 5個人	43公園 47団体 5個人	46公園 49団体 5個人

基本的施策 ～ 環境を学び行動しよう ～

個別施策 環境教育・環境学習の推進

子どもから高齢者まですべての方が環境問題を学び、自ら自分たちの環境を保全していくという意識を高め、自分たちにできる環境対策を実践してもらうため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○環境出前講座の開催

環境に関する知識や情報をより多くの方に知っていただき、環境保全に関する取り組みを実践してもらうため、市職員や関係機関が自治会や学校等に出向き、環境に関する講座を開催しました。

- ＜内容＞
- ・地球温暖化問題について
 - ・水質について
 - ・ごみの分別・リサイクルについて



[エコで遊ぼう！

～身近な環境のことを考える～]

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数	11 回	10 回	3 回	13 回
参加者数	840 人	338 人	235 人	570 人

○こどもエコクラブ

子どもたちによる自主的な活動を推進するため、こどもエコクラブの登録及び活動支援を推進しました。(環境省後援)

- ・環境マークを調べてみよう！

開催日 7月7日(日)

開催場所 イオンとちぎ店

参加人数 エコクラブ1団体15名

講師 地球温暖化防止エキスパートコミュニケーター

- ・水辺の教室の開催

開催日 8月8日(木)

開催場所 栃木市永野川緑地公園

参加人数 エコクラブ1団体8名

講師 環境課職員

- ・災害の時の空き缶ご飯&森の素材で作ってみよう

～みんな芸術家～

開催日 10月12日(土)

開催場所 栃木市都賀町大柿

参加人数 エコクラブ1団体7名

講師 NPO法人自然史データバンクアニマ net



[水辺の教室]

【成果及び今後の課題】

市が行う出前講座だけでなく、環境に関する知識・技術・経験を有す団体等による講座など、市民が興味関心の気持ちを継続できるような学習の機会の提供を検討していきます。

○図書館企画展示事業

市内各地域にある図書館では、市民の皆さんが読書を通じ、少しでも環境問題についての意識を高め、環境にやさしい生活を実践していただくことを願い企画展等を実施しました。

実施箇所	企画名	事業の概要	実施期間
栃木図書館	梅雨を楽しく、花フェス	「とちぎ花センター」の協力により、観葉植物等を用いた出張講座と、花木の即売会を開催。	6月16日
大平図書館	災害の備え、できていますか	児童向け企画展。災害に関する児童向け資料を紹介し、子どもたちに災害について考え、理解する機会を提供する。	9月3日 ～9月29日
藤岡図書館	グリーンライフのススメ	一般向け企画展。花や野菜づくりなどを通じた心豊かな日常生活を提案する。	5月1日 ～5月31日
都賀図書館	工作教室「木の実カフェ」	木の実を使った工作教室。自然素材を使った工作を行い自然への親しみを提供する。	11月16日
図書館西方館	ハーブ&スパイス	一般向け企画展。気持ちを落ち着かせる効果があるハーブの栽培と利用に関する資料を紹介。	7月2日 ～7月31日
	花と野菜を植えよう	一般向け企画展。花や野菜づくりなどを通じた楽しい時間の過ごし方を提案する。	2月12日 ～4月8日
図書館岩舟館	動物 Animals	一般向け企画展。動物をテーマに関連図書を紹介。動物による癒しを通して生態や環境などについて考える機会を提供する。	9月1日 ～9月29日



【栃木図書館イベント】
「梅雨を楽しく、花フェス」



【藤岡図書館展示】
「グリーンライフのススメ」

個別施策 環境情報の共有化

環境情報を収集し、市民や事業者からの情報も併せて整理保管し共有化できる仕組みを作りました。

【主な施策の実施状況】

○環境情報の提供

広報紙、市ホームページだけでなく、ツイッター、ケーブルテレビ等も積極的に活用し情報を提供しました。

【成果及び今後の課題】

市ホームページの内容が本市に関するものに偏っていることから、国・県の環境関連の情報量を増やし、市民に幅広い情報提供を図っていきます。

個別施策 人材の育成

地域の環境学習の推進や環境ボランティアの育成を図るとともに、実践的な指導が行える人材の育成に関する取組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○渡良瀬遊水地ボランティアガイドの育成

渡良瀬遊水地の治水・利水機能のほか、植物や野鳥などの自然環境を学び、その役割や魅力を遊水地の来訪者に伝えるボランティアの養成を行いました。養成講座の修了生は、渡良瀬遊水地ガイドクラブとして活躍しています。

(渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座)

開催期間 5月16日から2月20日までの全9回
会場 渡良瀬遊水地ハートランド城 他
参加者 9名



○地域クリーン推進員への研修会開催

自然環境の保全について、地域クリーン推進員連合会総会の際に研修会を開催しました。

開催日 5月27日(月)
場所 栃木市栃木文化会館 小ホール
参加者 約120名



〔地域クリーン推進員連合会総会〕

基本的施策 ～ 地域から地球環境問題に取り組もう ～

個別施策 地球環境問題への意識の向上

環境問題は、地球温暖化をはじめ地球規模で顕在化してきていることから、身近な環境だけではなく地球環境問題についても意識を持っていただくため、次の取り組みを行いました。

【主な施策の実施状況】

○啓発事業の実施

広報紙等による情報提供を行うとともに、出前講座等を積極的に働きかけ、環境に関する知識や意識の向上に努めました。

○エコライフ in とちぎの開催

身近な環境問題から地球温暖化などの世界的な環境問題に関する意識の向上を図るため、エコライフ in とちぎの開催を予定していましたが令和元年台風 19 号による災害対応のため中止しました。

【成果及び今後の課題】

子どもによる発表により子どもを取り巻く社会全体の環境意識の向上が図れる可能性が高いことから、子どもによる発表を継続したいと考えます。

個別施策 地球温暖化対策の推進

日常における一つ一つの行動が環境負荷の少ないものになるよう、環境問題の解決に向けての対策を実践していただくため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく実行計画の策定と推進

・基準値を平成 26 (2014) 年度として、平成 29 (2017) ～令和 2 (2020) 年度までに、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を 13.3%、紙及び水の使用量を 5%以上、ごみの排出量を 10%以上削減することを目標とするエコオフィス推進実行計画を策定しています。これに基づき、各種施策を実施しました。

	基準値	現状値				目標値	目標比
	H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	
温室効果ガス排出量 (t-CO2)	26,635	24,763	25,313	25,439	24,474	23,093	94.0%
紙類使用量 A 4 換算 (千枚)	43,342	37,069	33,511	30,683	30,434	35,139	113.4%
水使用量 (m3)	597,887	53,169	583,712	523,858	484,882	567,993	114.6%
廃棄物処理 (t)	43,342	46,446	44,563	44,748	56,429	39,008	55.3%

- ・各課・室等にエコ推進員を置き、各課において実行計画の推進を図るとともに、各職員の環境意識の向上を図るため、研修会を実施しました。

開催日 9月20日(金)

場所 栃木役所本庁舎3階 正庁

参加人数 87名

内容 ①エコオフィス推進実行計画について
②地球温暖化対策の施策の動向について

【成果及び今後の課題】

庁舎内のCO₂削減のため省エネ機器への交換など積極的に取り組んでもらうため、市職員の意識改革だけでなく、各種補助金の周知、省エネ対策の提案等を進めていきます。